

学連競技会

競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則(以下、競技規則という)および競技会における広告および展示物に関する規程、本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項に基づいて実施する。

2. 競技場を使用する際の注意点について

- (1) 練習のために競技場(競技場裏の走路を含む)を使用できるのは、8:00 から競技開始 20 分前までである。ただし、100m、100mH、110mH が行われる時間帯は、バックストレート側のみ使用を認める。それ以外のトラック種目が行われる時間帯は、競技場の使用を禁止する。競技日程をよく確認すること。
- (2) 更衣室とシャワールーム、ゴミ箱の使用を禁止する。
- (3) 競技場内での部旗・横断幕の掲出を禁止する。
- (4) 競技場内においては、シート固定等のためにテープ類(ガムテープ、養生テープ等)やひもを使用してもよい。
- (5) ゴミ袋を出場校受付の際に配布するので、清掃を徹底して行い、競技場で生じたごみは各団体が責任をもって持ち帰ること。
- (6) 大会当日の大学ごとの場所取りは、メインスタンドのみ許可する。
- (7) 競技場内のすべての電源の使用を禁止する。
- (8) 競技場は全天候舗装であるため、スパイクは全天候型トラック並行ピンを使用し、長さは9mmを超えてはならない。
- (9) 当該競技の出場者以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合、当該者が所属する団体のそれ以降の競技の出場を認めない場合がある。
- (10) 競技場内での写真、ビデオの撮影について、選手のプライバシーおよび肖像権を保護するため、大会関係者および主催者に許可された者以外の撮影は禁止する。盗撮防止のため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合はすみやかに許可証を提示すること。なお、許可なく撮影している者を発見した場合、厳重に処分する。
- (11) 競技者は、ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CDプレーヤー、トランシーバーや携帯電話、スマートフォン、もしくはそれらに類似した機器を競技区域内で所持または使用してはならない。そのような競技者は、助力を与えたり受けたりしているとして競技役員によって警告される。さらに助力を繰り返すと、その競技者は失格となる。なお、その他の競技者に対する助力については、競技規則TR 6を確認すること。
- (12) 医務室、救護室は競技場内に設ける。なお、競技中の発病・負傷に関して、主催者側で応急手当は行いが、それ以上の責任は負わない。ただし、競技者は、2025年度(公社)日本学生陸上競技連合普通会員であり、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。必ず保険証(コピー可)を持参すること。
- (13) スパイクで競技場内通路を通行することは厳禁とする。

- (14) 貴重品の管理は、各団体および個人で責任をもって行うこと。盗難・紛失について、主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合は、インフォメーション・センターで一時保管する。
- (15) 大会当日、貸し切りバス等は B 校地に駐車すること。
- (16) 開門時刻と閉門時刻は以下の通りである。ただし、予告なく変更する場合がある。**また、開門時刻前、閉門時刻後は競技場内に立ち入らないこと。**開門前、閉門後に許可なく競技場内に立ち入っている者を発見したときは、厳重に注意し、当該者が所属する団体のそれ以降の競技の出場を認めない場合がある。

期 日	開門時間	閉門時間
3月21日(土)	8:00	17:00

3. 招集について

- (1) 招集所は、第4コーナー外側のスタンドの下に設置する。
- (2) 招集は、以下の手順で行う。
- ① 招集開始時刻になり次第、招集所において、競技者のシューズ、スパイク、アスリートビブス、商標について確認する。また、商標に関しては、「競技会における広告および展示物に関する規程」および「5. 競技場内で着用できる衣類と競技場に持ち込める物品について」に従い、確認を行う。
 - ② スタート場所または競技場所において、最終コールを行う。
- (3) **代理人による招集は認めない。**他の種目と招集時刻および競技時刻が重複する場合は、**招集所に重複出場届(招集所で配付)を提出すること。**
- (4) **招集完了時刻に遅れた場合は、出場を認めないので十分に注意すること。**
- (5) 招集開始時刻と招集完了時刻は、以下のように定めることとする。種目ごとの招集開始時刻と招集完了時刻は、本大会競技日程を確認すること。

	トラック種目	棒高跳	その他フィールド種目
招集開始時刻	競技開始30分前	競技開始90分前	競技開始60分前
招集完了時刻	競技開始20分前	競技開始80分前	競技開始50分前

4. 競技場内で着用できる衣類と競技場に持ち込める物品について

「競技会における広告および展示物に関する規程」により、競技者が競技場内で着用する衣類等に表示できる製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの数と大きさについては、以下のようになっている。事前に確認しておくこと。違反となる場合には、テープ等でマスキングを行う。

(1) アスリートキット

- ① 競技用の衣類(トップス、ベスト、パンツ、レギンス等)、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット(トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット)

- ・ 製造会社名/ロゴ 上衣、下衣1つずつ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
 - ・ スポンサー名/ロゴ 上衣、下衣1つずつ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
ただし、上下全く同一のものでなければならない
 - ・ 所属団体名/ロゴ 上衣は前後に1つずつ、下衣は1つのみ
上衣後ろは高さ4cm以内、他は5cm以内 それぞれ長さは問わない
 - ・ 学校名/ロゴ 上衣は前後に1つずつ、下衣は1つのみ 大きさは問わない
- ② 競技中に競技者が着用するその他のアパレル(靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンド、前腕バンド等)
- ・ 製造会社名/ロゴ 1つのアパレルにつき1つ 大きさ6cm²以内、高さ3cm以内
 - ・ 所属団体名/ロゴ 1つのアパレルにつき1つ 大きさ6cm²以内
 - ・ 都道府県名/ロゴ、学校名/ロゴ 大きさは問わない

(2) 個人の所有物およびアクセサリー

① タオル

- ・ 製造会社名/ロゴ タオル1枚につき1つ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
- ・ スポンサー名/ロゴ タオル1枚につき2つ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
- ・ 競技者名/競技者個人のソーシャルメディアのハッシュタグ

② バッグ

- ・ 製造会社名/ロゴ 数は問わない 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
 - ・ スポンサー名/ロゴ 1つのバッグにつき1つ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
 - ・ 競技者名/競技者個人のソーシャルメディアのハッシュタグ 数と大きさは問わない
- ※ スポンサー名/ロゴのうち1つを、以下に変更できる
- ・ 所属団体名/ロゴ 1つ 高さ5cm以内 長さは問わない
 - ・ 学校名/ロゴ 1つ 大きさは問わない

③ 飲料ボトル

- ・ スポンサー名/ロゴ 1つの飲料ボトルにつき2つ 大きさ40cm²以内、高さ5cm以内
- ※ ペットボトルを持ち込む場合は、ラベルをはがすこと

5. 靴底の厚さに関する規定について

本大会では、競技規則 TR 5.2に基づき、以下に示す規定を満たしていないシューズを着用する競技者の出場を認めない。

種目	靴底の最大の厚さ	補足
800m 未満のトラック種目 (ハードル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
800m 以上のトラック種目 (障害物競走を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
フィールド種目(三段跳を除く)	20mm	全ての投てき種目、高さの跳躍及び、三段跳を除く長さの跳躍種目に適用する。全てのフィールド種目において、競技者の前の部分の中心点の靴底の厚さは、競技者のかかとの中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
三段跳	20mm	競技者の前の部分の中心点の靴底の厚さは、競技者のかかとの中心点の靴底の厚さを超えてはならない。

6. 欠場について

大会の運営を円滑に進めるため、競技者は欠場を極力避けること。やむを得ず欠場となる場合は、以下の要領で申し出ること。無断での欠場に対しては、その競技者の今後の本連盟主催大会の出場を認めない等の厳しい処分を課す場合があるので、十分に注意すること。

- (1) 3月16日(月)までに欠場となることが決まっている場合は、本連盟ホームページから欠場届をダウンロードし、3月16日(月) 23:59までに本連盟へ FAX で送付すること(郵送は不可)。
- (2) 3月17日(火)以降に欠場となることが決まった場合には、大会当日、インフォメーション・センター(メインスタンド下中央付近に設置)で配付する欠場届に必要な事項を記入して、招集所(第4コーナー付近に設置)とインフォメーション・センターの2カ所に提出し、承認を得ること。なお、この手続きを行えば、その競技者はそれ以降の競技に出場できる。

7. アスリートビブスと腰ナンバーカードについて

- (1) アスリートビブスは、本連盟が指定した2025年度の登録番号が書かれているものを使用すること。
- (2) アスリートビブスは、ユニフォームの胸と背に確実につけること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸・背のいずれかにつけばよい。また、アスリートビブスの折曲げは禁止する。
- (3) トラック競技では写真判定装置を使用するため、競技者は、主催者が用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に数字が見えるようにつけること。このとき、競技中に外れることがないように確実につけるようにすること。また、5000mと10000mについては両腰につけること。
- (4) 腰ナンバーカードは使い捨てのものを使用するため、フィニッシュ後に返却する必要はない。

※ 競技規則TR 5.7～5.11を確認すること。

8. 番組編成について

- (1) トラック種目においては、原則としてタイム順に組分けを行う。
- (2) 写真判定装置が故障した場合、その種目の当該ラウンドを全組、手動計時に変更する場合がある。

9. トラック種目について

- (1) 不正スタートをした競技者は失格とする。
※ 競技規則TR 16.8を確認すること。
- (2) スタートの合図は「On Your Marks」、「Set」で行う。
- (3) 短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュ後も自分のレーンを走ること。
- (4) 5000mと10000mにおいては、フィニッシュの際、4レーンより外側のレーンでゴールすること。

10. フィールド種目について

- (1) 跳躍種目のバーの上げ方は、原則として以下の通りとする。ただし、練習のバーの高さについては、あくまでも目安である。また、同成績の場合は、競技規則TR 26.8を適用する。

種目・種別		練習	バーの上げ方
走高跳	男子	1m70、2m00	1m75- (5cm刻み) -2m10- (3cm刻み)
	女子	1m45、1m60	1m45- (5cm刻み) -1m65- (3cm刻み)
棒高跳	男子	3m70、4m50	3m50- (20cm刻み) -4m50- (10cm刻み)
	女子	2m70、3m10	2m40- (20cm刻み) -2m80- (10cm刻み)

- (2) 走高跳・棒高跳の練習の高さは、大会当日、競技者と競技役員の協議により設定する。また、悪天候などの不測の事態が発生した場合は、総務・審判長・本連盟による協議により、設定の高さを変更して競技を行う場合がある。
- (3) 男子走幅跳は2ピット、女子走幅跳は1ピットで競技を行う。
- (4) 三段跳は、男女ともに1ピットで行い、男子は踏切線と砂場の近い方の端の距離を12mに設定し、女子は踏切線と砂場の近い方の端の距離を10mに設定する。
- (5) 試技時間は以下の通りとする。試技時間を超えた場合、競技規則TR 25.18で記載されている場合を除き、無効試技として記録する。

残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他
4人以上*	<u>1分</u>	1分	<u>1分</u>
2～3人以上	1分30秒	2分	1分
1人	3分	5分	—
連続試技**	2分	3分	2分

* 4人以上または各競技者の最初の試技

** 残っている競技者数に関係なく適用し、走高跳・棒高跳では高さが変わった場合にも適用する。走高跳・棒高跳では、残っている競技者が2人以上、同一の高さのみ適用する。

(6) 跳躍種目や投てき種目の公式練習については、競技役員の指示に従い、競技開始前に行うこと。

11. 用器具について

- (1) 競技に使用する用器具は主催者側が用意する。ただし、やり、砲丸、円盤、ハンマーについては、検定を受けて合格したものは個人のもを使用しても良いが、持ち込んだ用器具は、希望がある場合、持ち主以外の競技者に使用させなければならない。また、使用に際して破損等の事故が発生した場合は、当該使用者が責任を負うものとし、主催者側は責任を負わない。
- (2) (1)における、個人のやり、砲丸、円盤、ハンマーの検定は、大会当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに大会本部横の用器具倉庫で行う。

12. 抗議について

- (1) 抗議をする際は、競技規則TR 8に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、競技者自身または代理人が審判長に口頭で申し出なければならない。
- (2) 抗議に対する審判長の裁定を不服とし、上訴する際は、その競技者に代わるチームの代表者による上訴申立書を、預託金(10,000円)を添えて提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合、没収される。

13. 各書類の配布場所と提出場所について

書類名	配布場所	提出場所
欠場届	インフォメーション・センター	招集所とインフォメーション・センター
重複出場届	インフォメーション・センター	インフォメーション・センター
記録証明書	インフォメーション・センター	インフォメーション・センター
上訴申立書	インフォメーション・センター	インフォメーション・センター(要預託金)

14. その他

- (1) 記録証明書の発行を希望する競技者は、300円を添えてインフォメーション・センターへ申し込むこと。
- (2) 競技結果等は、記録処理終了後に随時、本大会速報サイトで発表を行う。速報サイトについては、本連盟ホームページを確認すること。また、記録掲示板は設置しないので注意すること。
- (3) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を厳守し、個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会の参加審査、プログラムの編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (4) 大会に参加する大学は、本連盟が要請する審判・補助員を、責任をもって派遣しなければならない。原則として、要請通りの人数を派遣すること。要請に著しく従わない場合は、大会への参加を認めない場合がある。
- (5) 競技場の入退場口は、バックストレート中央付近、第4コーナー付近の入退場口のみとする。

- (6) 第2記念会堂への立ち入りを禁止する。
- (7) ハイールでの入場、場内での喫煙、ゴミ箱の使用は禁止とし、ゴミは各自持ち帰るようにする。
- ※以上の内容以外でも特別に競技役員から指示があった場合は、必ず従うこと。

【競技場図】

